

議案第 86 号

令和 4 年度宝塚市一般会計補正予算（第 4 号）

資料 1（12）バス交通対策事業（一般路線バス支援補助金）について

1 事業目的

長期化している新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰による影響を受けるなかにおいて、運行を継続した路線バス事業者に対し、補助金を交付することにより支援する。

2 事業概要

(1) 原油価格高騰に対する支援

【補助対象事業者】

宝塚市内で路線定期運行（高速バス路線を除く）を行い、複数の停留所を有する民営路線バス事業者のうち、長期化する新型コロナウイルス感染症及び原油価格高騰による影響を受けるなかにおいて、市内の路線バス運行を継続して行ったもの。

【算定方法】

令和 3 年度の本市の区域に係る運行走行距離に対して、燃料費高騰部分の一部に当たる額を補助金額とする。

【補正予算額】 15,000 千円

※ 財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

(2) 感染症防止対策としてのデジタル技術導入支援

【補助対象事業者】

宝塚市内で路線定期運行（高速バス路線を除く）を行い、複数の停留所を有する民営路線バス事業者のうち、運賃等の表示がデジタル化されていないもの。

【補正予算額】 500 千円

デジタル化に係る経費として、上限予算内とする。

※ 財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金